

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

大 都 市 制 度 調 査 特 別 委 員 会 記 録

|               |                                                                       |         |                                  |         |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------|---------|
| 日             | 令和 8 年 7 月 14 日（金）（閉会中）                                               |         |                                  |         |
| 時             | 午前10時 0 分 開議（ 休 憩<br>な し ） 午後 0 時18分 散会                               |         |                                  |         |
| 場 所           | 第 1 委員会室                                                              |         |                                  |         |
| 出席委員          | 岩 井 雅 夫                                                               | 石 川 美 香 | 岡 崎 純 子                          | 小 坂 さとみ |
|               | 盛 田 眞 弓                                                               | 森 山 和 博 | 宇留間 又衛門                          | 中 島 賢 治 |
|               | 石 橋 毅                                                                 | 三 瓶 輝 枝 | 中 村 公 江                          |         |
| 欠席委員          | な し                                                                   |         |                                  |         |
| 担当書記          | 渡 邊 健 嗣 板 屋 美 穂                                                       |         |                                  |         |
| 説 明 員         | 総合政策局                                                                 |         |                                  |         |
|               | 総合政策局長 藤代 真史                                                          |         | 総合政策部長（東京事務所長事務取扱） 濤岡 徳康         |         |
|               | 政策調整課長 大坪 敬史                                                          |         | 広域行政担当課長 金山 史生<br>（東京事務所副所長事務取扱） |         |
|               | 総括主幹 岩崎 将高                                                            |         |                                  |         |
|               | 財政局                                                                   |         |                                  |         |
|               | 財政部参事（資金 江戸 将志<br>課長事務取扱）                                             |         | 財政課長 西村 孝誠                       |         |
| 調 査 案 件       | 「令和 9 年度国の施策及び予算に関する提案」について<br>「令和 9 年度国の施策及び予算に対する重点要望」（千葉市重点要望）について |         |                                  |         |
| 協議案件          | 「令和10年度国の施策及び予算に関する提案」に係る意見提出について<br>今期の委員会の進め方について<br>委員会視察について      |         |                                  |         |
| そ の 他         | 委員席の指定<br>党派別要望運動に係る千葉市の重点要望事項の選定方法について                               |         |                                  |         |
| 委 員 長 岩 井 雅 夫 |                                                                       |         |                                  |         |

**午前10時0分開議**

○委員長（岩井雅夫君） ただいまから大都市制度調査特別委員会を開きます。

**委員席の指定**

○委員長（岩井雅夫君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

傍聴人の方に申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますよう、お願いいたします。

それでは、本日はお手元に配付の進め方のおとり、調査案件が2件、協議案件が3件でございますので、よろしくお願いいたします。

**指定都市の令和9年度国家予算等への対応について**

○委員長（岩井雅夫君） それでは、案件調査に入ります。

初めに、お手元の進め方にはございませんが、当委員会の開催は国家予算要望に関わる諸会議と密接に関連していることから、まず指定都市の令和9年度国家予算等への対応について、当局より説明を聴取いたします。

委員の皆さんは、しおり1番、資料1をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 おはようございます。総合政策局でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、指定都市20市が共同で行います、令和9年度国家予算等への対応につきまして御説明させていただきます。

それでは、総合政策部長より御説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。よろしくお願いいたします。

着席にて失礼いたします。

それでは私から、指定都市の令和9年度国家予算等への対応につきまして、お手元にお配りしております資料に基づいて、その概略について御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

初めに、1の令和9年度国の施策及び予算に関する提案についてを御説明させていただきます。

これは、令和9年度国家予算の編成に先立ち、概算要求書の取りまとめに入る段階に合わせ、国に提案すべき特に重要な指定都市共通の事項を取りまとめたもので、提案書の表紙が白色をしていることから、通称白本と呼んでおります。

この白本の取りまとめの経緯ですが、4月から6月にかけて、各行政分野の原局局長会議や指定都市市長会の窓口・財政担当局長合同会議におきまして白本の提案事項の協議を行い、最終案を作成したところでございます。この内容につきましては、後ほど御説明させていただきます。

本日、この特別委員会で白本について御了承いただきましたら、その後、市長及び議長の決

裁を経まして指定都市市長会事務局へ報告する予定でございまして、ほかの指定都市においても同様の手続を取ることとしております。

このように作成された白本に基づきまして、7月中旬から指定都市の市長及び議長が分担し、政党や関係省庁への要請活動を行います。今年度、本市は立憲民主党の担当となりましたので、今後要請活動を行う予定でございます。

次に、2の大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望について御説明させていただきます。

この要望書は、大都市行政を総合的に進める上で不可欠な税財政の充実を図ることを目的として、税財政制度の改正に関し、中長期的な観点から指定都市の要望を取りまとめるものであり、表紙が青い色をしておりますことから、通称青本と呼んでおります。

青本の取りまとめスケジュールですが、7月から8月にかけて開催予定の指定都市財政担当課長会議や税務主管者会議、財政担当局長会議で青本の内容の協議を行うこととしております。この後、9月中旬に青本について市長及び議長の決裁を経て、指定都市市長会事務局へ報告いたします。

このようにして作成されました青本に基づき、10月中旬から下旬頃に、指定都市を代表して、今年度の青本幹事市である北九州市の市長及び議長により政党や関係省庁への要望活動が行われる予定でございます。

次に、3の青本及び各市の重点要望に関する党派別要望活動について御説明いたします。

10月上旬から中旬頃に開催されます指定都市の税財政関係特別委員会の委員長会議におきまして、岩井委員長には党派別要望活動などについて御協議いただくこととなっております。その後、11月にかけて、青本及び各市の重点要望事項につきまして、各市の税財政関係特別委員会の代表により、党派別の要望活動が予定されているところでございます。

最後に、4の政府予算案閣議決定前の対応について御説明いたします。

政府予算案の閣議決定が見込まれる12月中旬から下旬にかけて、白本で提案した項目に関する国家予算案の編成状況などについて情報収集・分析を行い、必要に応じて政党や関係省庁への要請活動を行う予定でございます。

今年度の対応につきましては、以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ありがとうございます。

お聞きのとおりでございます。

### 「令和9年度国の施策及び予算に関する提案」について

○委員長（岩井雅夫君） 続きまして、令和9年度国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本についてを議題といたします。

本件につきましては、指定都市20市の市長、議長の連名をもって国に提案するものでございまして、当委員会における調査の後、議長及び市長による関係省庁並びに政党への要請活動を実施することとなっております。

委員の皆様は、しおり2番、資料2をお開きください。

それでは、本提案について当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 それでは、着座にて失礼いたします。

案件 1、令和 9 年度国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本について御説明いたします。

資料 2 をお願いいたします。

白本でございますけれども、全 20 政令市による担当局長会議等の協議を経まして取りまとめたものでございます。こちらの表のうち、左側が昨年度作成いたしました令和 8 年度予算への提案項目、右側が今年度作成いたしました令和 9 年度予算への提案項目となっております。

令和 9 年度予算への提案項目は、税財政と大都市制度関係について 3 項目、個別行政分野について 8 項目の全 11 項目となっております。うち 1 項目、新規に選定されたものがございますが、右側の表の 6、中学校を含めた給食費無償化の制度化及び安定的な財源確保、こちらのほうが新規のものとなっております。

また、令和 8 年度白本に掲載されました、左側の表の 10 番、下水道事業における国土強靱化のための財源の確保、これは八潮市の問題等もありまして要望してきたものでございまして、こちらのほうを、右側に移りまして、5 番、インフラ施設の老朽化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進の中に統合いたして要望することとしております。

内容につきましては、総合政策部長より御説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 着席のまま失礼いたします。

それでは、令和 9 年度白本の内容について説明させていただきます。

資料 3 を御覧ください。

こちらが本日御説明する白本の案になります。

まず、おめくりいただきますと、左ページに目次、右ページに前文と 20 市の市長名及び議長名がございます。

続いて、資料下部のページ番号 2 ページを御覧ください。

各要望につきまして、上の四角囲みが要請内容、その下が要請の背景、一番下に図表という構成となっております。本日は四角囲みの要請内容に沿って御説明させていただきます。

初めに、財政・大都市制度関係についてでございます。

1、地方交付税の必要額の確保ですが、大都市特有の財政需要に加えて指定都市は様々な財政需要を抱えていることから、臨時財政対策債に頼ることなく、必要な地方交付税総額を確保することを要望するものです。

次に、3 ページを御覧ください。

2、物価高への対応に要する財政措置等についてですが、長期化する物価高により厳しい状況が続くことから、エネルギー価格上昇への対策などのほか、国庫補助負担金の算定基礎に物価上昇分を反映することや、地方向けの交付金について、財政力にかかわらず必要な額を措置することなどを求めるものです。

次に、4 ページを御覧ください。

3、多様な大都市制度の早期実現でございます。

第 34 次地方制度調査会における大都市制度に関する議論の進捗に即し、国においても指定都市の意見を踏まえてさらなる検討を進め、指定都市市長会が提案しております特別市制度の法制化を含む大都市制度の早期実現を図ることを求めるものでございます。

続いて、個別行政分野関係でございます。

6 ページを御覧ください。

4、こども未来戦略を踏まえた子ども・子育て支援の充実の要望内容は、3点でございます。

(1) は、こども未来戦略に掲げる施策の継続に当たり、地方自治体に新たな財政負担や人の負担がないよう、国において恒久的な財源の確保を求めるものでございます。

(2) は、子ども医療費等に係る助成のように自治体が独自に行っている施策について、国による統一的な制度の創設や支援の拡充のほか、保育人材の処遇改善、公定価格の引上げ、施設整備の補助率のかさ上げ、放課後児童支援員の処遇改善などを求めるものです。

(3) は、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度について、事業者の採算性確保に必要な財政措置や保育人材の確保、各自治体の実情に沿った柔軟な運用について要望するものでございます。

7 ページを御覧ください。

5、インフラ施設の老朽化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進については、令和8年度白本において、令和7年1月の八潮市の事故を受けまして新規項目として選定された下水道事業における国土強靱化のための財源の確保をこちらに統合して要望するものでございます。

(1) は、道路、河川、上下水道などインフラ施設の予防保全型の維持管理のため、点検や修繕、改築、更新等への重点的な支援を求めるものでございます。

(2) は、激甚化、頻発化する気象災害や大規模地震への防災・減災対策に対する重点的な支援を求めるものです。

8 ページを御覧ください。

6、中学校を含めた給食費無償化の制度化及び安定的な財源確保の要望内容は、3点でございます。

(1) は、中学校を含めた給食費無償化において、国の責任において明確かつ早急に制度化し、十分で安定的な財政措置を求めるものです。

(2) は、無償化が構築されるまでの間、食材料費と国基準額の差額が生じないよう物価高騰分も含めて適時の額とし、各地方自治体の実情も踏まえ、恒久的かつ安定的な財政措置を求めるものです。

(3) は、事業概要及び基準額等について、地方自治体の予算編成に支障を来すことのないよう早期に示すことを求めるものです。

9 ページを御覧ください。

7、義務教育施設等の整備促進の要望内容は、3点でございます。

(1) は、安全で良好な教育環境を確保し、計画的な学校施設整備を推進するために必要な事業量に見合う財政措置を講じることや、学校単位または事業単位で国費を活用できるよう、補助要件の緩和などを求めるものでございます。

(2) は、老朽化対策に対する国の補助要件の緩和や、補助単価の引上げなど、制度の充実を求めるものです。

(3) は、空調設備設置事業の実施に必要な財源の確保と制度の充実を求めるものです。

10ページを御覧ください。

8、脱炭素社会の実現の要望内容は、2点でございます。

(1) は、温暖化対策を主目的とする事業以外であっても、地球温暖化対策に資する場合は、補助金等にインセンティブを付与するなどの財政支援の拡充を求めるものです。

(2) は、地域脱炭素推進交付金の後継補助事業を創設するほか、太陽光パネルのリユース・リサイクル促進に向けた支援等を通じて、指定都市の地域脱炭素化を引き続き後押しすることを求めるものです。

11ページを御覧ください。

9、持続可能な学校体制づくりの要望内容は、3点です。

(1) は教職員の働き方改革に資する一層の財政措置を、(2) は教職員定数及び加配措置のさらなる充実を、(3) はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職を教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすることをそれぞれ求めるものです。

12ページを御覧ください。

10、地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置の拡大の要望内容は、3点でございます。

(1) は指定都市が補助対象外とされている国の補助金について、指定都市を対象とするとともに、算定基準の見直しや補助対象のフィーダー系統に接続する系統についても補助対象を拡大することを要望するものです。

(2) は、運転者の確保に向けて、国の支援を継続、拡大するよう求めるものです。

(3) は、フィーダー系統補助活用に当たり、地方運輸局長が指定する交通不便地域の距離条件の緩和を求める要望になります。

13ページを御覧ください。

11、基幹業務システムの統一・標準化の課題の解決の要望内容は、3点でございます。

(1) は、システム標準化に向けて国がシステム統一・標準化の効果検証を行うとともに、工程を明確化することを求めるものでございます。

(2) は、経費全額を国費により措置すること、ガバメントクラウド利用料等の運用経費についても、各地方自治体の実態を的確に反映した財政措置と恒常的支援を講じ、地方自治体の負担が標準化移行前の水準を上回らないようにすることを求めるものです。

(3) は、制度改正等に伴う標準仕様書の改定に当たり、制度所管省庁に対し、地方公共団体情報システム標準化基本方針を遵守し、準備期間の確保と早期周知を徹底することや、特定移行支援システムへの配慮を求めるものです。

説明は、以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ありがとうございます。

お聞きのとおりでございます。

これより質疑に入りますが、御質疑等に当たっては最初に一括か一問一答か、質問方法を述べていただくほか、一問一答の場合は答弁を含めおおむね30分以内でお願いいたします。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 三瓶です。よろしくお願いいたします。

これは令和9年度の指定都市の、国の施策及び予算に関する提案の件の質問でよろしいのでしょうか。（発言する者あり）ありがとうございます。

それでは、一問一答でお願いいたします。

今回、財政措置ということで、かなり財政の要望といいますか、もっと増やしてくれというようなことがございます。

実際、千葉市が国から頂いている国庫補助金とか、そういった交付税などもございますけれども、総体的にはあとどれぐらい頂くと千葉市としては非常に政策の推進ができるのかというのを、以前聞いたことがあるんですが、時期もまた変わってきているので、お分かりになりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 総額でどのぐらいというのは結構難しい部分がございます。ただ、一例として挙げさせていただきますと、国土交通省、まちづくりの関係の社会資本整備総合交付金などの制度を今持っている省庁でございますけれども、そちらのほうから頂いている交付金の内示率が、やはりこのところ項目によっては60%を切るような状況もあったりしています。

やはり、我々が国のほうに補助金の要望をするというものは、これは全て我々がどうしてもまちづくりの中でやっていかなければいけない事業として、要望しているものの交付率が、例えば、50%であったり、全てが50%、60%とかではないんですけれども、やはりそれが欠けるとなると、我々のまちづくりの中では進捗に支障を来すわけでございますので、これは個別の項目を果たしてどのように積み上げればいいのか、なかなか難しい部分があって、国土交通省の場合はそういうパターンですし、例えば、保健福祉の分野などでは、国の制度が果たしてこれでいいのかというような部分で提案しているようなものもございますので、一概に幾らあるとまちづくりがうまくいくかというのはなかなか言いようがないかと。

ただ、我々としてはしっかりと、今回の場合は政令市で検討したものですけれども、政令市の中で、それぞれのところで必要なもの、これを公約数的に集めたものとなっていますので、この要望自体はかなり練られた、熟度の高い要望になっているものと思います。

あとは、どれぐらいというのは、個別の行政分野ごとに積み上げていかないと難しいものと考えます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。分かりました。

進捗が遅くなるということは目に見えてあるもので、そうしますと千葉市の計画がまた後退してしまうということもありますので、なお一層私たちも応援していきたいと思います。

それと、次にページ3なんですが、令和3年度と比べて12.3%消費者物価指数が上がっているのに、実質賃金がプラスになっていないということで、今言っていた、保育所運営の国保補助金の負担金の算定基礎における物価の上昇分を反映するようにとございますけれども、これは6.4%だけで、どこかに示されておりましたけれども、そのものだけでいいのかというのを改めて伺いたします。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課です。

保育所の物価高に対しましては、都度、補正対応等で対応してきたところでございます。保育所の規模とか、あと、いらっしゃるお子さんの年齢とかでやはりその必要経費は大きく変わってきます。ただ、やはりかなり切り詰めて、努力をして対応されているところがやはり多い

と現場では聞いておりますので、また食品以外も、そもそも人件費等がどうしても足りない、あるいはほかの業種に対しても足りない、そういった物価以外の高騰に対しても総合的に広く要望していく所存でございますので、物価についてもその中で併せて国にさらなる改善を求めていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

実際、これを実現するためには、こういった国からの支援も必要だし、それから、どうしても足りなければ、保護者にどうしても負担がのしかかってくるということがございます。そうしますと、非常に保護者のほうも、このまま保育所に通わせるのが妥当であるのかということも含めて考えていかなければいけない局面も出てきてしまうのではないかと、大変私も苦慮しているところでございます。

そういった意味で、物価の上昇に鑑みて保育所の運営費、国庫補助金の算定基礎を上げていただくと、6.4%上げるということでよろしいんですね、改めてお伺いしたいと思います。物価高が12.3%で、あと6.4%上げてもらえればという、どこかに書いてあったんですけれども、お願いしたいと思います。これは答弁はいいです。

それと次に、4ページで二重行政の解消として、二重行政の解消になるような分野が、どの項目で幾らぐらい改善されるのか、この二重行政の解消として、今でもこの重複する部分が項目としてどれだけあるのか、どのようなものがあるのか、金額にしてどの程度になるのかというのをお示しいただきたいと思えます。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当課長でございます。

本項目については、多様な大都市制度の実現、いわゆる特別市の実現ということでございまして、地方が担うべき事務の全てを一元化して、千葉市が全て行うというような制度の創設を求めているものでございますが、申し訳ございません、まだ制度の実現のめどが立っていないという状況の中で、具体的な効果額の算定というところをしていないところでございます。

今後、制度の創設が見通せる状況になりました際に、改めて検討していくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

効果額は算定していないにしても、どの分野、どの項目がある、それらも含めてどの程度件数があるのかということぐらいは把握されていると思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当課長でございます。

二重行政につきましては、私どもは過去に整理しておるんですけれども、おおむね県と市の役割分担については適切にされていると考えておりまして、二重行政という課題については、千葉市では少ないものと考えております。

特別市制度におきましては、むしろ県が担っているものを全て市が担うというような制度を考えているところまでございまして、港湾であるとか、警察であるとか、その他の今県が担っている全てを市に下ろすという制度となっております。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

一つは、二重行政の解消という意味でこちらにお示ししていただいているんですけれども、もっとダイナミックな御答弁が来たので、少し私も戸惑ってしまったんですけれども、それに、改めて今でも、千葉市の場合、二重行政としてはそれほどないと伺いましたけれども、やはり特別市となることによって県の仕事を受けていくということで、心配な点はやはり財源がちゃんと確保できるかということです。

今までと同じようにというような言い方は変ですけれども、今までのような状況を鑑みますと、何か財源が来ないのに仕事だけが来るといったようなことがありますと、千葉市としては非常に困るのではないかと思いますので、この辺は十分に気をつけてお取り組みいただけますよう、私たちも言っていかなければいけないんですけれども、よろしく願いしたいと思います。

それと、次に6ページなんですが、地方自治体が独自に行う子ども医療費や、ひとり親家庭医療費、不妊治療費とありますが、はっきり申し上げて、各自治体がやるのがもう当たり前になってきているのだと思うんですね。ですけれども、市民の皆様が願っていたり、これがあることによってやはり生活しやすくなるとか、あるいはお子さんを生みやすくなるかとかというのがあると思うんですけれども、これが今のところは全く国のほうから何の支援もないということなのか、改めて伺いしたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課です。

お子さんの医療につきましては、委員のおっしゃったとおり、例えば、障害のあるお子さんの障害に係る医療とか、あとほかに、手術にかかる費用とか、そういったことの補助はあるんですけれども、お子様の全般的な医療費の助成というのは御存じのとおり、医療保険の小さい子の2割だけというのが実情です。

国もなかなか慎重で、例えば、頻回受診のもとになるとか、あと、これはあくまで国のコメントを整理すると、過剰な状態があるのではないかとか、そういったことを懸念してなかなか進まないというのが実情でございます。

これについては、おっしゃるとおりもう全国どこの自治体でもやっていることですので、粘り強く、ずっと要望を続けていきたいと思っております。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

国のほうが心配する内容について、何を懸念しているのかですよね。もっと多めに出してしまうのが心配なのかどうかというのは私も分かりませんが、何が根本的に、それぞれの自治体に国が支援できないのかというのを、それぞれ洗い出して国に求めていくことも必要ではないかと思いますので、私たちも頑張らなければいけないんですけれども、引き続きお示しもいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つ、同じページの中で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化という

ことで、これを推進して人材とか、あるいは活動場所の確保及び財源的な措置を講ずるべきであるとお示しいただいているんですけれども、千葉市で今後この一体的な運営をした場合、何か、メリットとしては財政的な面とか、それから人的な面で効果的なものであると思います。

何かデメリットのものをお考えになっていればお伺いしたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

この施策を進めるに当たりまして、デメリットというか課題として、やはりここに書いてあるとおり、まず人材の確保、やはり特に若年層の方の離職等が多かったり、一方で、お子さんですから、やはり元気に遊ぶ子たちなので、やはり若い方の支援というのが期待されているのはそういった実情がありまして、全校展開を仮にしていきますと当然その分だけ人が必要になりますので、なおかつ常勤職員の配置の基準もありますから、限られた時間での運営の中で常勤の方を確保するのも結構難しいものですから、そういった課題がもちろんあると思っています。

あとは、やはりスペースの問題です。やはりアフタースクールというのは、就労に関係なくみんな通えるところなので、それだけやはり人数、支援単位も多くなりますから、それだけの場所を全ての学校で確保していくというのはこれからも市の課題と思っていますので、国にも予算等の支援を引き続き強くお願いするものでございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 若干補足というか、付け足し的に御説明させていただくんですけれども、もともと、やはり放課後のみを就業の場とすると、どうしても、端的に言うとお給料がどうしても安くなってしまう、そういう構造的な課題がこの事業にはもともとございました。とはいいいながら、もうこれだけ共働き家庭が増えながら、かつ、共働きでない方々、誰にとってもいることができる場所を用意するに当たっては、非常に重要な事業だと考えています。

構造的な問題と、このあたりをどのように解決していくかという部分をどうしても国においても考えてもらわないと、そのためにはやはり財源措置も必要でしょうし、制度的に担保をどうしていくのかということも必要になると思いますので、そうした部分を我々、これは多分、緑本の市独自の要望でも行っていますけれども、政令市としてもやはり課題と考えて要望を行ってきている、そういうところでございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

財源も限りがありますし、人的にも限りがありますので、それを効果的に活用するのと、それから、働く方々がやはり働きがいのある取組をしていくという観点で、千葉市のほうからも積極的にこういった部分にすればいいのではないかと、現場の声も聞いていただいて、国のほうに提案していただければと思いますし、その内容も私たちに、さっきから言っているんですけれども、ぜひ教えていただければと。ありがとうございます。やはり子供たちのために、取組を進めていただきたいと思います。

それと、9ページなんですが、義務教育施設の整備促進で、学校単位、事業単位で国費を活用できるように、補助金要件の緩和を図ることと併せて、学校施設環境改善交付金について多数の事業未採択が生じないように、事業年度当初に十分な財源を確保した上でこの案件を交付

決定のものにするとともに、入札不調により事業執行を見送った場合、国費の扱い方は今までどうなっていたのか、改めて、基本的なことなんです、お示しいただきたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

詳しい数字等はここにはないんですけれども、一つは、学校単位での補助となると、学校における設備改修の規模とかそういったところで、国庫補助のハード補助というのは一定額以上を補助の基準とするものも多いので、なかなかマッチしないという実情があるものと、あともう一つ、繰り越した場合の補助金の扱いですが、一般的には一旦、事業が完了しないものというのは、原則その年度でやはり補助が終わってしまうというものが多くいます。

もちろん、当初から予定されていた3年、4年の工事であったり、あと何らかの理由でもって繰越しが認められることもあるんですが、この事業につきましてはそこが本市の実態と乖離していて、不利な点が出ているという細かい運用上の要望でございますので、このとおり国に要望を出しているものでございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

これも千葉市独自で困っているわけではなくて、全国的にこのようにされているということなんですよね。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課です。

おっしゃるとおり、白本は20市の総意で要望するものですので、全市が課題と思っているものでございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） せっかく予定していたのに、国のほうが引き上げてしまう部分があると予定がまた狂ってしまうということにもなりかねませんので、この辺は私たちも十分に伝えていきたいと思います。

それと次に、あと2つぐらいなんです、10ページなんですけれども、脱炭素社会の実現ということで、このたび総務委員会でもペロブスカイトなるものの太陽光発電について、機器を入れていただいた場合には固定資産税が3分の1まで下がりますとしていただいたんですけれども、実は市税の一部改正で3分の1になったんですけれども、実はその前は2分の1の固定資産税減免があったんですが、それでも千葉市には活用している民間企業はありませんと言われたんです。

そういうことなので、結局、今度ペロブスカイトなるものを入れると、非常に柔軟性があるし、それから軽いということは伺っているんですけれども、料金的にまた高くなりそうなんです。そうすると、以前でも、2分の1でも利用者がいなかったところが、これの導入によって3分の1に減免されたとしても、使う民間企業がいるかなとやはり一抹の不安があるんです。

せっかく脱炭素社会を目指し、地球温暖化防止を狙っているのに、国の要件がなかなか厳しいらしいんです。ですから、要望の中にやはり要件の緩和というものも入っているんですか。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 お話のように、ペロブスカイト太陽電池、これは日本初の技術として、曲げ伸ばしができたり、そうした部分で非常に次世代電池としては有用性が高いというようなことは、もういろいろなところでお話を聞くようになってきています。

確かに、どうしても今の段階では価格の問題などから導入は進んでいないわけですが、市として、あるいは千葉県も取組を始めていますけれども、こうした新技術をどのように社会実装させていくのか、そのときには何らかのインセンティブを、それはコストを落とすのか、あるいは補助金を出していくのか、そういう形になると思いますので、このあたりは、これは所管が環境局になると思いますけれども、やはり考え方をしっかりとまとめて必要な措置を講じていくことになっていくんだらうと思います。

現時点で、直接の所管ではないので、今の段階ではどこまで進んでいるのかというのはお答えできませんけれども、ペロブスカイトであったり、もう一つ何か電池では有用なものがあって、これをどう組み合わせしていくのかが今国などでも議論されているところでございますので、そうした情報をつかみながら、しっかりと市としても対応していく必要があると考えております。

○委員長（岩井雅夫君） そろそろ時間ですので、まとめてください。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

そうしましたら、せっかくいいものなので、社会に出回っていただくのがいいんですけれども、利用者が以前も、固定資産税2分の1のときにいなかったと。

ただし、私などが見てみますと、地域では、何も使っていない畑に大量の真四角の真っ平らな太陽光発電を導入しているところがあるんですけれども、それについては結局民間の自主的な発想で、何のメリットもないというか、固定資産税が減免されているわけでもなく導入されているということもありますので、これだけのいいことをやるからには、要件が厳しいということも伺っておりますので、こういった要件というのは私も今はまだ把握していないんですけれども、その要件が民間企業も乗っていきえるような、補助金とか、コストを抑えるということも重要な課題だと思いますけれども、取り入れられるような条件整備を国のほうに求めていただければと思いますので、その辺の考え方、こちらは環境局ではないので、これ以上言っても致し方ないのかと思いますが、この辺は環境局と相談をしていただいてお取り組みいただきますように、こちらのほうは要望とさせていただきます。

それと最後に、地域公共交通の件なんですけれども、フィーダー系統とお示しいただいているんですけれども、千葉市の中でフィーダー系統を導入しているところ、あるいはこういった補助金があれば導入しようと思っている民間業者の把握というのはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当課長でございます。

フィーダー系統につきましては、拠点と拠点でない部分を結ぶような路線となっておるのですが、指定都市においてはこちらが補助対象外となってしまうので、そういった補助については活用ができておらず、本市では地域間幹線系統補助ということで、市域をまたぐような路線における補助を活用しているところでございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

あと、千葉市内のバス事業者の多くが人手不足で、ルートの設定の変更に苦慮していたりします。本来は、ここの辺もやはり国に、人手不足で千葉市も補助金を出したりしていますが、もう問題は、1人、2人の問題ではなくて、物すごい勢いでドライバー不足が始まっています、皆様御案内のように、花島のところまで行くのにも、減便されるかもしれないし、また3月までしか走ってもらえない、人手不足、道がくねくね、狭い、坂道と、悪条件がそろっている状況のところもありますけれども、人手不足が一番のネックになっているということなので、こちらのほうも力を入れていていただきたいと、これは私たちもしっかりと伝えていきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答で幾つかお願いします。

最初に、6番の給食のことについて伺いたいと思います。

中学校給食を含めた学校給食の無償化制度化なんですけれども、小学校は4月からということとで全国一律に始まったんですけれども、中学校に至らなかった理由というか、まちまちであるということで、中学校給食をやっているところとやっていないところとか、一律でやらないとみたい、国が何か言っていたと思うんですが、中学校の給食ももちろん求めたいんですけれども、どれぐらいの実現の見込みがあるとお考えでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 行政担当課長でございます。

国は将来的に中学校も含めた無償化というところを示しているところでございますが、具体的にいつどのような形でというところがまだ示されていない状況でございまして、本市においても実現していないという状況でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） まだ大分先ということになるんでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 現在のところ、国から具体的な時期は示されておりませんので、引き続き白本、それから後ほど御説明する緑本においても国に対して要望してまいります。

○委員長（岩井雅夫君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 中学校ももちろんですけれども、小学校においても、今はまだ物価高騰分の差額みたいなものがあって、来年はどうなるのかという心配もあるので、しっかり要望していただかないといけないと思います。

次に、8番の脱炭素について伺います。

（１）のところを読むと、地球温暖化対策を主目的としない事業で地球温暖化対策に資する場合はとなっていて、具体的に目的としないで資するという、その辺の具体的な事業みたいなものがあればお示してください。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 申し訳ございません、ただいま具体の事例については持ち合わせておりませんが、副次的な効果で脱炭素に資するものについても補助の対象としていただきたいというような趣旨でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） もちろん、脱炭素は日本だけではなくて世界的な課題であるということなので、目的としてやる事業はもちろん分かりやすいと思うので、資するといった場合にどこをどう判断するのか、誰がどう判断するのかというところはちゃんと見ていかないといけないかと。

もちろん、地球温暖化防止に貢献できますということで、実は、本当にそれがちゃんとそういう事業なのかどうかと見定めることは必要だと思うので、具体的な事例などを示していただくと、なるほど、こういうこともそうなのかと理解が進むと思いますので、ぜひ、具体的にどうすることが必要なのかというのが分かる必要があると思いますので、示していただくと思います。

国が判断することになるのか、それぞれの自治体の裁量みたいなものがあるのかも、それもまだこれからなので分からないですか。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 元に戻ってしまうんですけども、例えば、これはこの中にも書かせていただいているんですけども、学校施設環境改善交付金、これの省エネ性能を持つ校舎への建て替え、あるいは高効率空調設備のところなどは、もともとの目的は建て替え、古いもの、老朽化したものを直していく、そういうものです。

それであったとしても、実際にはそれを施すことによって結果的に脱炭素につながるようなもの、これは、実際には国の施策もかなり脱炭素、GXを意識していますので、そうしたものに切り込んでいっているものはいっぱいあるんだろうと思います。そうしたものをというところですので、国全体でもう方向性は、そういう方向に流れていると思いますので、そうしたものをしっかりと位置づけてほしい、そういう趣旨の要望であると理解しております。

○委員長（岩井雅夫君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

後でまた緑本で、千葉市が遅れているプラスチック分別だとかということは当然やっていかないといけないと思いますが、国でももちろん進めていかないと本当に、地球温暖化は多分ティッピング・ポイントで、これを過ぎるともう後戻りできなくなってしまうということになっていると思うので、しっかりやっていただきたいと思います。

最後に、地域公共交通の問題です。先ほど三瓶委員からもお話がありました。

私もフィーダー系統というのをよく知らないのですが、もう少し詳しい御説明をしていただければと思います。分かりますか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当課長でございます。

フィーダー系統についてなんですけれども、拠点と拠点外を結ぶ路線ということなんです、例えば、駅であるとかターミナル的なところから住宅街、そういったところを結ぶ路線というのをフィーダー系統と申し上げております。

○委員長（岩井雅夫君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

日常的な移動の手段として、いろいろなところで運転士が不足して、今すぐく千葉市は注目されていますけれども、いざ足がなくなったら本当に大変だということでは、ここは本当に力を入れていただかなければいけないところだと思うんですが、指定都市についてはここが対象外になっていたという、理由は何かあるんですか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 恐れ入ります、指定都市が対象外となっている理由については、明確には示されていないものと考えております。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 指定都市は、やはりこれは国のほうでも、もしかすると財政的に余力があるとか、あるいは指定都市のエリアというものは基本的には都市的エリアが多いというところがあるのかもしれないと思っています。

とはいいいながら、千葉市も今このような状況になっていますけれども、実際にはほかの都市は、千葉市は意外と鉄軌道を中心に、そこから放射状に走っていますのでいいんですけれども、そういうような公共交通体系がないような都市については、かなりバス路線網でエリア全体をカバーしている。そういうところは、特に合併した指定都市などは、かなり奥のほうまでバス路線が走っていますので、そういうところは我々以上にフィーダー系統に対するニーズというのは高いんだろーと思っています。

千葉市も、都市局においてそうしたところともコミュニケーションして、やはりフィーダー系統を入れていくことで、逆に、少し離れたエリアでも集中しているエリアが結構ありますので、そうしたところをつないでいくためにはこうした補助金をやはり活用しながらバス路線を維持していくことが必要だと考えています。

我々としても、これまでも国に対してお話をしてきたところですし、指定都市の中でも要望していく、そのような状況となっております。

○委員長（岩井雅夫君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

政令指定都市だから不便な土地がないかというのと全然違うので、実際に今回直面して、やはり今まで当たり前に通っていたものが通らなくなることによって、住民の皆さんが、ここもかと、困るという話が直接出てきていると思いますので、ぜひ政令市だけ対象外のフィーダー系統の補助というのもぜひやっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 中学校を含めた給食の無償化ですけれども、安定的な財政というのは、千葉市はどのくらい欲しいのか。いつも無償化だと言っても、なかなかならないから、子供は少ないんだから。早く私たちも、中学校までは無償にしてほしい。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当課長でございます。

本市において、全ての児童生徒分の給食費に係る費用総計が47億円、こちらが令和8年度予

算ベースとなっております。

○委員長（岩井雅夫君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 小中学校を合わせて、1年間で47億円。今は小学校だけでどのくらいですか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 小学校で約29億円でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 29億円。さっき47億円と言ったでしょう。幾らでもないじゃん。それはやはり早く要望して、無償にしたほうがいい。それで、今は子供が少ないんだから、そのぐらいやってあげないと、やはり親も今この物価高で大変なんです。まして、今度もまた夏休みが来るとお母さん方は、夏休みも給食をやってもらえないかと、そういう要望が私にも来ているけれども、やはりお金が出ますので、なるべくだったら早く安定した財政をもらって、給食をただにしてやる。局長、お願いしますよ。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岩井雅夫君） ほかになければ、本提案につきまして御了承願います。

それでは、財政局の説明員は御退出願います。

御苦労さまでした。

[財政局退室、総合政策局入室]

#### 「令和9年度国の施策及び予算に対する重点要望」（千葉市重点要望）について

○委員長（岩井雅夫君） 次に、令和9年度国の施策及び予算に対する重点要望、千葉市重点要望についてを議題といたします。

本件につきましては、例年11月に議会及び党派として国の予算編成に対する要望活動を実施しておりますが、その際に併せて行う本市独自の要望事項を当委員会として作成する上での参考とするため、当局よりいわゆる緑本の内容について御説明いただいているものであります。

委員の皆様は、しおり4、資料4をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 着座にて失礼いたします。

引き続きまして、案件の2、令和9年度国の施策及び予算に対する重点要望、千葉市重点要望につきまして御説明させていただきます。

要望の内容につきましては、総合政策部長より御説明いたします。よろしく申し上げます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

着座にて失礼いたします。

それでは、資料4に基づき、要望の概要について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

令和9年度国の施策及び予算に対する重点要望、こちらは通称緑本と呼ばれているものでござ

ざいますが、こちらにつきましては各府省庁の財務省への概算要求に向け、本市の市政運営上、特に重要な事項について要望を行うものです。

今年度の要望事項ですが、全体で38件ありまして、新規項目が1件、一部変更項目が20件、継続項目が17件となっております。

続きまして、要望の概要を説明させていただきます。

左から、項目番号、要望先、重点要望事項、所管の局課名を記載しております。なお、昨年度からの変更、追加等の部分には黄色マーカーを引いております。項目数が多いことから、要望内容について要点を絞って順次御説明いたします。

1番の物価高騰への対策については、まず1として、国が一元的に実施する各種生活支援・事業者支援による消費者物価上昇率抑制策の実施や、自治体独自の支援策への財政措置を継続することなどを、次に2としまして、医療、介護、福祉、保育の分野における公的価格の算定に物価高騰を適切に反映することを要望しております。

2番の復旧、復興に向けた自治体間の支援体制の強化については、1として、災害救助法に基づく救助の範囲が限定されているため、これを拡大し、必要な経費の財源確保をすることを、2として、職員派遣に当たっての経費が応援自治体の負担にならないよう財政措置を講じることを要望しております。

3番の千葉マリスタジアム再構築に係る支援措置については、1として事業実施に向けた財政支援を要望するものです。2として、千葉マリスタジアム再構築が地域のにぎわい創出を目指したまちづくりに貢献する施策であり、内閣府の方針であるスポーツコンプレックスの推進にも沿うものであることから、スタジアム・アリーナ整備への支援制度の拡充と、スポーツ産業支援に向けた新たな支援策の創設を求めるものでございます。

4番の地方分権改革の推進については、1として、子供施策をはじめとする居住地域にとらわれず、ひとしく提供されるべきサービスに自治体の財政状況に起因する格差が生じることのないよう、税源の地域偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することを要望しております。2は、特別市の法制化など、地域の実情に応じた多様な大都市制度の早期実現を求めるものです。

2ページをお願いいたします。

続いて、3で提案募集方式に基づく改革の推進を、4で計画策定義務等の見直しを要望しております。

5番の地域未来戦略に基づく地方創生の推進については、1で1都3県を一律に東京圏とせず、地域、圏域の特性を踏まえた措置を講ずること、2で地域未来交付金及び地方創生の推進に係る事業費の十分かつ安定的な確保を図ることを要望しております。

6番の学校給食費、多子世帯の保育料、子ども医療費に係る国の支援等については、まず1として、小学校における学校給食費の国の基準額に不足が生じており、中学校等では実施時期や方法等について未定のため、小中学校ともに国の財政措置による学校給食費の無償化の実施を求めるもので、次に、2として多子世帯に対する保育料軽減の拡充、3として子ども医療費助成制度の創設を要望するものです。

7番の保育所及び放課後児童クラブの待機児童ゼロの継続に向けた人材確保については、1で国による保育人材確保の取組の推進を求めるものです。

3 ページをお願いいたします。

続いて、2 として保育士等の処遇改善の充実を、3 として放課後児童支援員の安定的な確保について、地域の生活水準に見合った処遇の確保に係る新たな補助制度の創設や、継続的な勤務を推進する補助制度の拡充を要望しております。

8 番の乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度に係る制度設計及び財政措置については、令和 8 年から本格実施となったこども誰でも通園制度について、保育人材の確保に向けた処遇改善や事業者の安定運営に資する補助制度等の創設、適切な利用時間上限の設定と財政措置、一時預かり事業との関係性の明確化など、適切な制度設計を要望するものです。

4 ページをお願いいたします。

9 番の私立幼稚園の認定こども園移行に伴う財政措置及び民間保育園整備に係る補助制度の見直しについては、1 として、私立幼稚園の認定こども園等への移行により施設整備に関する市町村の財政負担が増加しているため、これに対応した国の財政支援を、2 として、保育所等改修費等支援事業の補助基準額の引上げを要望するものです。

10 番の保育需要の減少局面を見据えた、保育施設運営法人の経営把握と閉園等リスクへの制度的対応の強化については、今後の少子化の進行も見据え、保育需要の減少局面においても安定的な保育の提供体制を確保するため、国において制度的枠組みの整備に加え、自治体への取組支援を含む必要な仕組みを構築することを求めるものです。

11 番の子供の貧困対策に係る財政措置については、本市のこどもナビゲーター事業に活用している財政措置の拡充を求めるものです。

5 ページをお願いします。

12 番のシステム標準化に係る経費の補助については、1 として、補助金の条件額を拡充し、全てのシステムの標準化が完了するまでに必要となる移行経費の全額補助を求めるもの、2 として、制度改正等に当たっては可能な限り早期に情報を共有し、対応にかかる作業期間を十分に確保できるようにすること、3 として、運用経費の増加に係る対策を要望するものでございます。

13 番の自動運転バスの社会実装に向けた支援については、新規の要望項目でございます。1 として、自動運転バスの実証実験に係る初期投資に対する財政支援を拡充するとともに、社会実装後の運行コスト及び車両購入費用等を対象とした新たな財政支援制度を創設することを求めるもの、2 として、国内メーカーにおけるEVバス車両の開発促進及び生産体制構築の支援を要望するものでございます。

14 番の地方交付税における算定方法の見直しについては、1 として、地方公共団体金融機構資金について、現在の取扱いでは指定都市を除く市町村に優先配分するとされていますが、指定都市の行政権能や資金ニーズを踏まえてその取扱いを見直すことを求めるもの、2 として、地方交付税において物価高騰分を反映させることを求めるもの、3 として臨時財政対策債の廃止を、4 として特別交付税について、指定都市であるという理由で財政力補正やほかの市町村と異なる算入率が適用されていることから、実態に即した算定方法に見直すことを求めるものです。

6 ページをお願いします。

15 番の外国人住民の地域社会への適応促進については、1 として入国前、入国後における生

活ルール等の理解促進の制度化、２として、日本語の初期指導を行うプレクラスの設置及び運営について、国としての制度的枠組みの整備及び財政支援の拡充を求めるもの、３として、学校外の民間支援団体の学習教室の設置、運営に対する補助制度の創設を要望しております。

16番の不登校児童生徒の多様な学びの機会の確保については、１として、不登校児童生徒の支援を行う教職員を義務及び公立高等学校の標準法における教職員定数に位置づけることを求めるもの、２として、教育支援センターにおいて不登校児童生徒一人一人の様々な状況に応じた支援を行うための環境整備に係る費用として十分な財政措置などを求めるもの、３として、学びの多様化学校の設置前の準備支援及び設置後の運営支援の増額と、整備に関する支援期間の延長を求めるもの、４として、医療、福祉等の専門家が参画するチーム学校による早期支援の推進を求めるもの、５として、フリースクール等民間施設の利用者への助成を要望するものです。

７ページをお願いします。

17番の夜間中学に係る支援の充実については、１として、安定的な運営のため補助対象期間の撤廃などの支援の拡充を、２として、夜間中学の生徒は年齢や国籍、学習歴等多様なバックボーンを持っていることから、デジタル教科書の無償供与や修学支援制度の新設を、３として、学級編制の基準の引下げや教職員配置基準の見直しを求めています。

18番のＩＣＴを活用した学習環境の整備については、１から４として、デジタル教科書、デジタル教材の導入支援やネットワーク環境の維持管理費用の支援、ＩＣＴ支援の人材確保等に係る財政支援を、５として、児童生徒及び教職員がセキュアな環境下で生成ＡＩを利用できるよう必要な環境整備を要望するものです。

19番の公立学校施設の整備推進については、空調設備など、学校施設の環境改善に当たり必要となる交付金の確保や補助対象など、制度の拡充を求めるものです。

８ページをお願いいたします。

20番の教育の質を維持向上するための教職員の確保については、１として、少人数指導や専科指導などに係る指導方法の工夫改善加算の拡充や、教職員加配定数の充実を、２として、スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラーの配置など、教職員の負担軽減に向けた施策の充実を要望しております。

21番の火葬場の整備等に対する支援措置については、これに特化した国による財政支援制度がありませんので、補助制度などの創設及び関係法令の整備を要望しております。

22番の介護保険制度の円滑な実施については、１として介護給付費における国の負担割合の引上げ、２として介護人材の確保及び定着に向け適切な介護報酬を設定すること、３として特別養護老人ホーム等の大規模修繕等に係る財政措置を要望しております。

23番の医療的ケア者支援に係る財政措置については、１として、生活介護の基本報酬に医療的ケア者の支援の負担を評価する区分を設けることを求めるものです。

９ページをお願いします。

続いて２として、短期入所の裾野を広げるために、福祉型短期入所サービスについても医療型と同様の加算を設けることを要望するものでございます。

24番の特別児童扶養手当制度の抜本的な見直しについては、精神または身体に障害のある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されるものですが、障害程度の認定基準が抽象的

であるため自治体間で判断にばらつきが生じていることから、基準の見直しを求めるものです。

25番の障害福祉サービスに係る十分な財政措置については、1として、現行の訪問系サービスの国庫負担基準を廃止し、ほかの障害福祉サービスと同様、給付に要する実際の費用の2分の1を国庫負担とすることを求めるもの、2として、重度訪問介護に係る国基準の実態に即した水準への見直し等を要望しております。

26番の生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の実効性を高めるための所要の措置については、1として資産調査における回答義務づけ、2として就労訓練事業に参入する事業者への税制優遇の拡大、3として、生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度について、人件費を含めた所要の財源に特段の措置を講ずることなどを要望しております。

10ページをお願いします。

27番の国民健康保険制度への支援措置等については、安定的な運営と保険料負担軽減のための公費負担の拡充や、医療費助成に伴う減額調整措置の廃止を求めています。

28番の2050年ネット・ゼロに向けた事業者への取組支援及びくらしの脱炭素の推進については、1として、産業部門における温室効果ガスの排出量の大幅な削減に向けた財政支援を、2として、再生可能エネルギーの地産地消を進めるために、政府調達に関する協定の適用について見直しを実施することを、3として、家庭部門の行動変容を促すために、脱炭素推進に係るポイント付与事業を構築することを要望しております。

29番の持続可能なプラスチックリサイクルシステムの構築については、1として拡大生産者責任の考え方に基づく役割分担の見直しを、2としてプラスチック使用製品の識別表示の義務化を、3としてプラスチック使用製品の分別収集、再商品化への適切な財政措置を、4としてリチウムイオン電池使用製品等の実効性ある処理対策を講じることを要望しております。

30番のモノレール施設の脱炭素化に向けた設備支援の拡充については、1として改正車両への更新に必要な事業費の確保を求めるものです。

11ページをお願いいたします。

続いて、2として変電所や駅舎設備等に関する補助メニューの創設を要望しております。

31番のバス路線の維持確保に係る支援については、1として、運転士の確保、育成に対する支援強化と交通DXの取組の推進、2として、路線バスの事業者の運行経費への支援や、運転手の労働環境整備や回転場などの施設整備費の補助要件の緩和などを要望しております。

32番の航空機騒音の改善については、騒音の軽減に向けた各種対策のほか、騒音軽減策の取組状況の説明など、市民への適切な情報提供を要望しております。

33番のJR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転については、相互直通運転の早期実現に向けた支援を要望しております。

12ページをお願いします。

34番の首都圏の連携を強化し都市の成長を支える広域幹線道路網の整備促進については、1として新湾岸道路の早期具体化、2として（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジや検見川立体などの整備促進、3として各市道の整備に向けた調査促進を要望しております。

35番の持続可能なまちづくりを支える道路ネットワークの形成に向けた道路整備を推進するための安定的な財源確保については、1で塩田町誉田町線の整備に関する財源確保を、2で社会資本整備総合交付金の重点分配対象事業の拡充として、重要物流道路などと一体となって機

能するものや、ＩＣアクセス向上に資するものなどへの拡充を要望しております。

36番の国土強靱化のためのインフラ施設の老朽化・地震対策への財政支援は、１としてインフラ施設の老朽化・地震対策への財政支援、２として、全国特別重点調査対象管路を対象とした部分改築の交付金制度を恒久化するとともに、告示別表における補助対象管路の拡充を、３として、中大口径下水道管路の調査困難箇所での新技術活用に対する支援を要望しております。

37番の市街地整備、都市公園整備及び市営住宅ストック改善の推進に係る財政支援については、区画整理事業、都市公園再整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業について、社会資本整備総合交付金による持続的かつ安定的な財源の確保を要望しております。

13ページをお願いいたします。

38番の循環型社会形成推進交付金制度の充実については、廃棄物処理施設整備に必要な当該交付金の継続的な財源確保を要望しております。

令和９年度国の施策及び予算に対する重点要望の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） お願いいたします。

災害救助法について、必要な経費について、確実に財政の負担があるかどうか確認することについてなんですが、今まで災害救助法に基づいて千葉市が他市に支援に行くときに市の負担はないと伺っていたんですが、何か別のものがあったのかどうか、お尋ねします。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当課長でございます。

災害救助法に基づく救助については、基本的に全額国費というところではあるんですが、対象外の事業がございます。例えば、被災の住家の被害認定調査であるとか、罹災証明の交付であるとか、そういった事業については対象外となってしまうという状況でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

はっきり言って、大体、そちらのほうが千葉市として長期間にわたって行っているほうが多いと思うんです。

実際にいろいろ、崖の復旧とか道路の復旧とかもあるでしょうけれども、ある程度それらはめどがつくと思います。けれども、罹災証明書なんていうのは長期間にわたって、また集中して出さざるを得ないという現状があると思いますので、これについて今まで補助が国のほうから出ていなかったというのは何かすごく心外で、そういう意味で、千葉市として今まで、例えば、直近でいえば能登半島の件がありましたけれども、どれだけの持ち出しがあったのかというのを、分かればお示しいただきたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 恐れ入ります、現在具体的な数字を持ち合わせておりません。失礼いたします。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） それでは、後でまたどのような状況だったのかをお示しいただいて、

これは積み重なると結構大きいと思うんです。だって今までも、たしか福島とかにまだ行っている方が、たしか職員の方で行っていたと思うんですが、今のお話を伺いますと、その方の対応も恐らく国から出ていないと思いますと、とんでもない話だと思いますので、私のほうからも国に精いっぱい言っていきたいと思います。

それと、乳幼児の通園支援事業なんですけれども、聞くところによりますと、千葉市の場合は、公立は支援員がいらっしやっていて、私立の場合は保育士が兼ねてやっていると、保育士と、それから支援員の状況を兼ねてやっているということなんですけれども、千葉市が求めているのは支援員のほうだけなのか、それとも私立も含めた、民間も含めたトータル的なものなのかというのをお示ししたいかと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課です。

もちろん、こども誰でも通園制度は公私ともに同じことをやっていくものなので、民間も含めて支援を求めるものでございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

そうしますと、千葉市の場合は民間と公立では様相が違うので、その辺を具体的に示していないと、一律にただ支援をと言ってもなかなか国に伝わらないのではないかと思いますので、民間の場合は実際には支援員を雇い切れなくて、保育所の方々、保育士が実際に対応するしかない。しかしながら、実際には保育士の人数も限られておりますし、いっぱい児童がいらっしやいますので、その対応をしなければなりませんので、恐らく民間のほうは受入れしたくても受け入れられないという状況があると思うんです。ですから、その辺をはっきりと伝えていく必要があるのではないかと今感じたところでございます。よろしくお願いします。

それと、子供の貧困対策なんですけど、国の支援は2分の1ではあるものの、国費の割合は30%になってしまうというようなことがお示しされているんですが、これは、何か理由があれば伺いたいです。教えてください。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

この補助金の基準額の設定が、国の設定はスポットで働く方を想定しているのではないかと聞いております。ただ本市は、より経験の豊かな方をある程度きちっと、たくさんの時間配置していることによって、どうしても収支が悪化して単費の負担が出ていると聞いております。

ただ、家庭の中まで入って信頼を得て、相談していくものでございますので、ここは本市の事業レベルに補助をぜひ合わせていただきたいということで、要望しているものでございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

他市と比べますと、はっきり言って千葉市はかつかつでやっているのではないかと思います。本来は国がやらなければいけないことを市が持ち出しでやっている、あるいは、この現状がありますと十分な手だてができなくなってしまうと。人件費が限られたり補助金が限られておりますと、子供たちへの対策が十分にできない。あるいはまた、全くできない子供も出てくるのではないかと大変心配しておりますので、この辺は、私たちもそうなんですけど、よくよく

取組を進めさせていただきたいと思いますし、皆さんも現状はこうだということを伝えていただければと思います。よろしくお願いします。

それと、次に火葬場の件なんですけれども、これはまた、千葉市は整備していくというようなことであるんですが、私が、すみません、計画のほうが入っていないんですが、10年ほどかかると思っているんです。そうしますと、今困っている、順番がなかなか来ないで御遺体を冷凍保存しておかなければいけない、そして冷凍保存がまた高いので、大変そちらのほう切実な課題だと思うんです。

他市の方も受入れをしていると思うんですが、他市の方と本市の方で御遺体を火葬するとき料金的な違いがあると思うんですけれども、その辺がどうだったか、お示しいただけますでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

申し訳ございません、火葬の料金の差等はこの場で持ち合わせておりませんが、おっしゃるとおり、長期間にわたるとその分お待たせをしてしまいますのはおっしゃるとおりですので、引き続き重点的に要望してまいります。ありがとうございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

今言っていたので安心しましたがけれども、火葬場の整備も必要、併せて、今現実に困っているのも、そちらの冷凍保存しなければいけないことへの対応策も併せて取組を進めていただければと思います。

それと、重点になっておりますバス路線の維持、確保の支援なんですけど、先ほど言わせてもらったのでこれはいいとして、今どき男女別のトイレがなかったり、あるいはまた休憩室などが一緒になっているというような、これは今どき考えづらいことなんですけど、このようなバス会社が千葉市にあるんでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 実際に、都市局にいたときにこの取組を始めたのか、あるいは考えていた部分があるんですけれども、実際にバスの運転手は、今まで男性職場だったというのは確かなんだろうと思います。その考え方を基にして、やはり企業経営の中でどのように施設整備を図っていくかというのを今まで考えていらっしゃったと思います。

ただ、これを改善するにも、いわゆる、経営がかなり厳しい状況の中で改善できなかったというところが実際にあるやに聞いておりましたので、このあたりを、市としてもいろいろな手だてを講じながらやっていますし、国に対してやはりこのあたりも設ける、考えてもらう必要があると考えているところです。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

今人手不足で、女性のドライバーがバスを動かしているというのを折に触れて見るときがあります。

そういった中で、若くて働き盛りの女性の力も活用できるという意味で、これは都市局にもお願いしなければいけませんが、男女の休憩場所とかトイレも別ではないというのはもう今ど

き本当に、急激に変わってきたということがありますので、急には変えられないところも本当は急激に変えてもらわなければいけないという観点から、ぜひ財政措置をまた訴えてまいりたいと思いますが、千葉市の中でどれぐらい必要箇所があるか、こちらは都市局ではないのでなかなか難しいですか。何か聞いていることがあれば。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 そこまでは今私どものほうで把握はしておりませんが、恐らく都市部のほうは調査なども行っているやに思います。

実際に、私のほうもバス会社のほうをお訪ねさせていただいた際に、ほぼ男性の方が運転手の控室のほうにいらっしゃっておいりました。ただ、そこでは少し女性の方も入れるということで、ロッカーをどうしようとか、そういう話をそのときにもしていただいていたので、恐らくはれは少数であろうと思います。ただ、これからの社会の中で、男性も女性もやはり同じように貢献いただかなければいけないというところで、そこはしっかりやっていきたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

本当に細かいところもこうやって抽出していただいて、ありがたいと思います。働く方々の立場に立った取組を、千葉市でいえば、消防局などが男女でありますので、それについてもお金のかかるところはしょうがないということで、国にも言っていただきたいし、言っていきたいと思います。

それと、あと2つございます。

順番を変えてしまって申し訳ないんですが、デジタル庁のシステム標準化への移行について、経費の補助ということなんですが、これは全国一律同じところから購入しているんでしょうか。そこをお示しいただきたい。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課です。

このシステム標準化は、仕様、システムの仕組みを全国共通にするというものでございまして、ベンダーは各都市がそれぞれ入札等で選定していますので、つくっている会社はそれぞれの自治体によって異なります。ただ、全国的にやはりどうしても遅延している等で、本市もやはり継続的で安定した財源を引き続き頂きたいというような趣旨でございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

全国一律の標準のものをつくっていかなければいけないんですが、今答弁でつくっている会社は別々だと伺いました。そういった意味で、やはり国が中心となって、そういったところにも支援策が十分に行き届くようにしていただければと思います。また、私たちも言っていきたいと思います。

それから、最後に特別交付税のことなんですけれども、これは千葉市もそういえば毎年何かあったかと思うんですけれども、ごく限られた金額だったように思います。これについて、何か災害とかそういったときに入ってくるのか、いつもではないのかと、普通交付税とはまた違

うことだとは思いますが、千葉市の場合、こういったものがこれまであったのかというのをお示しいただきたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 特別交付税については、国の算定基準があって、何が該当するのかというところがメニューとして定められておるところでございます。そうした中で、例えば、先ほどお尋ねのありました災害救助法に基づく職員の派遣費用などについては、国のほうから8割を頂けるような仕組みが個別の分野ごとに整えられておりますので、そのメニューを今この場ではお示しできませんけれども、このあたりは資料として御提供できようかと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） そうしますと、先ほどのお話と総合的に考えますと、お手伝いに行っているお金というのは、どれだけ傾いているとか、罹災証明書を出さなければいけないとかというところの、特別交付税ではないんですよね。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 先ほどの御質問にお答えする形になるんですが、実際に職員が行って何をするかというところで、時間まで分けながらというのはなかったりもします。

ただ、実際その派遣した職員が先ほどの対象外となっていないものは、特別交付税の対象になりませんので、そうした部分は持ち出しという形になろうかと思いますし、仮に災害救助法の対象事業だとしても、2割を派遣元が負担する形になっています。本来は派遣された先が負担する形になるんですが、災害が起こっている都市に対して負担を求めることもなかなかできなかったりしますので、そうした場合には派遣元の市町村が実際には負担するという形になっているのが実情でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 先ほどの資料提供のお話の中で、災害救助法の適用の部分ということでよろしいですね。というのは、長い間派遣しているものが災害救助法の適用かどうかというのはまた別の問題となってまいりますので、今回の能登半島のものについて例示的にまずお出しさせていただくということでよろしいでしょうか。（「災害救助法に当てはまらない方々の人数とか金額、どれだけ持ち出しがあるのかというのをお示しいただければと思います」と呼ぶ者あり）能登半島の部分で。（「そうです、能登半島だけでいいです」と呼ぶ者あり）能登半島地震のほうの資料を御用意させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。中村委員。

○委員（中村公江君） 一問一答でお願いいたします。

まず、概要の6ページのフリースクール等民間施設の利用者への助成ですけれども、市が年1万円ほど補助することになったということで、もし実績があればお示しいただければと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当でございます。

恐れ入ります、まだ実績のほうは持ち合わせておりません。

○委員長（岩井雅夫君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 今年度から始まったばかりということなので、まだこれからとは思いますが、平均で3万数千円かかると言われている中で、費用としてどのくらいを要望しているのか、お聞かせください。市として要望している金額をお示しいただけますか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

千葉市フリースクール等民間施設利用助成事業ですが、1事業者当たり50万円が上限で、フリースクールと民間施設を使った利用料に使用できる電子クーポンが月額1万円上限という制度になっております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 中村委員。

○委員（中村公江君） というか、結局市が行っている分だけ国にちゃんと出してという金額が1万円だけではなかなか、3万円以上かかったりすると金額的に、例えば、生活保護を受けている人などはそのようなお金がどこから出るのかということも含めたら、なかなか選択肢として上がらないということもあると思います。

この間私たちは、花見川区内の小学校をほぼ全部回って、いろいろ実態も聞かせてもらって、必ずしもフリースクールに行っているというわけではなかったり、あと、ただ身近でどれだけマンパワーが要るかというようなことが切実だったということはこの間考えていたので、そのことは指摘した上で、ぜひ対応していただきたいと思います。

次に、火葬場の整備の件ですが、先ほど三瓶委員は10年後と言ったけれども、資料には令和14年予定って書いてあります。

それで、財政措置を求めていくに当たっての見通しというのは、ほかの資料では、全額公費も含めて書かれているという資料になっていますけれども、どのぐらい、できれば全額ということをおっしゃっているのかとか、そのあたりをお聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当でございます。

今現在、全額という率のお話までには至っていないんですけれども、そもそも今国のほうで、火葬場の経営については原則として市町村等の地方公共団体が運営しなければならないとしておりまして、国による必要な財政措置がない状況でございますので、まずはその財政措置を講じていただくことというのを要望してまいりたいと考えております。

○委員長（岩井雅夫君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 清掃工場が3分の1から半分とか、終末処理場が半分とか、そのぐらいはされているとか、あと地方債の充当率も9割、10割となっているということなので、ぜひそこら辺も含めてできるだけ補助していただきたいと思いますし、併せてうちの野島議員がこの前質問したみたいに、ペットの火葬もできるようなことも含めて財政措置をしていただけたらと思います。これは要望です。

次に、特養ホームの大規模修繕等に係る財政措置の件なんですけれども、こちらの資料の65ページとかを見ますと、そこでは特養の施設が結局、約6割が築20年以上で、築50年を超える施設もあると、かなり老朽化が進んでいると思うので、この財政措置を求めているというのは

非常に切実だと思いますけれども、実際本当に建て替えをしてでもやれるという法人とか、余力があるのかなということも、何か今の物価高騰の下でなかなか厳しいと、もちろん措置があればそういう展望も開けるとも思うんですけれども、そのあたりの状況というのはどこまで、把握した上でそういうことを進めているということなのか、そのあたりが分かれば、お聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

今回の要望は、建て替え等に限らず大規模修繕、要は建て替えに至らないような修繕でも、今は補助制度がございませんので、国に対して創設を要望して、できるだけ建物を大きく変えないで、財政出動も少なく維持していけるような補助が新たに欲しいという内容でございます。したがって、建て替え等の余力がなくても意欲のある事業者が続けていけるように支援していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 介護施設のほうに、もちろんハード面も大事なんですけれども、何しろ働く職員の待遇があまりにも少ないと、箱物を造ってもそこで働く人がいなくなってしまうという状況が相当深刻だと思っておりますので、そこも併せてぜひ対応をお願いしたいと思います。

あと最後に、これは指摘だけですけれども、新湾岸の件は、計画の早期具体化に特化して、ここだけ前のめりでやろうとしています。交通量は減る、免許返納者は増え、若者はそもそも車を持たない、そのような中で、何十年も先に何兆円もかけて行う必要性が財政の面でも環境の面でも全く感じられないということでは、むしろ急ぐ必要がないし、見直すという点では、これから本当に禍根を残すようなことになるのではないかと、ゼネコンにもうけさせるための手だてになるのではないかとこのことのほうが非常に危惧するものだということで、私たちはこれをやめるべきだということだけ申し上げて、終わります。

○委員長（岩井雅夫君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 一問一答でお願いします。

令和9年度の国の施策及び予算に対する重点要望、緑本で、例年この緑本を参考にさせていただきながら会派でも各会派等と党派別で要望活動させていただいていることもあるので、後ほど議論があるのかもしれませんが、少し気になるところを、どのように要望していくのかという視点を含めて、何か所か確認したいと思います。

1つ目が、1ページ目の物価高騰への対策についての中で、もちろん物価高騰対策なので、それぞれこれまでも、令和8年度予算等々でも支援していただいているんですけれども、公的価格のところの国への要望の仕方ですね、医療、介護、福祉、保育の分野における公的価格の算定について、十分に反映されていないから上げてください、そのように言ったとしても、向こうは向こうで法的なルールにのっとってやっているものですから、そのサイクルに合わないとなかなか価格の検討がなされない。

これを、この要望活動だけで大丈夫なのかというのが不安要素としてありまして、市も要望されます、我々会派も要望していきたいと思っておるんですけれども、どのような考えをお持ち

ちなのかだけ確認したいと思います。まずはお願いします。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当でございます。

公的価格の部分においては、おっしゃるとおり、診療報酬の改定の中での対応で、物価であるとか賃金の上昇に一部対応するというような形にはなっておりますけれども、例えば、介護報酬についてもR8年に期中改定という形で予定しているところでございます。

医療、介護、福祉等の分野において、改定までの仕組み上のタイムラグがどうしてもあるところを踏まえて、引き続き課題だと考えておりまして、国のほうには、今回期中改定ということで、途中のタイミングで改定するとか、そういったところも含めて引き続き要望してまいりたいと考えております。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 若干補足というか、期中改定が行われるというのは非常に大きなお話なんだろうと思います。今までは、国もやはりそれぞれの計画を持っていますので、その中ではなかなか変えたりしていただけなかったわけですが、ただ、やはり今の物価高騰が継続しているというのは非常に大きなインパクトがあるものだと思いますので、こうした部分は、国もやはりその必要性を捉えての対応なんだろうと思っています。

あわせて、私どもは行政として、これは市単体として、あるいは指定都市として要望を行っていくわけではありますが、やはり皆様方におかれましては、やはり議員の皆様が、国会の中で議論もされるものでございますので、そうした部分はぜひお願いしたいということと、我々もやはり、業界の団体ではないですが、やはりそういう専門性を持っているような団体の皆様とも意見交換をしながら、それぞれのルートで必要なものを求めていく、そうした動きをしていくことが必要であると考えておりますし、取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（岩井雅夫君） 森山委員。

○委員（森山和博君） どうしても、法律で決まっている価格でお仕事をなさっている方の給料を上げるには、なかなか、この公定価格を更新していかなければいけませんし、期中改定が可能ならば、しっかりそこは訴えていきたいと思いました。ありがとうございます。

次が、もう一つの項目として、私たちも火葬場の整備等に対する支援措置についてを気にしております。千葉市も漏れなく死亡者数が増加していくことが予想されますから、国の財政支援に係る関係法令の整備を進めて、財政支援を求めたいと思っておるんですが、関係法令を求めるというところを確認したいと思うんですが、全く今法令がないという状況なんですが、どういうものを国は想定しているのか。それを嫌がるというか、拒否される理由は何なのかを把握されているなら、教えてください。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当でございます。

火葬場につきましては、先ほどと重複してしまうんですが、国としては市町村等が整備すべきという考えの下、関係法令がない。そして、関係法令がないから国のほうで補助ができないというような論法で、今補助が頂けていない状況でございます。そういったところから、そもそも関係法令を整備して補助制度を創設していただきたいという要望内容とさせてい

ただいております。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 資料の本編のほうの62ページに掲げさせていただいておりますが、やはり、例えば、清掃工場であれば廃掃法、下水道であれば下水道法など、しっかりとした法令の位置づけがございます。その中に、自治体の役割と国の役割というものも明記されているところです。

ただ、これまで、やはり人口が増加している時期にどれだけという、火葬場は絶対必要なもの、行政サービスとしても、人の最後のところでサービスするということで重要であったわけですが、死亡する方が少ない時期には、国もやはりこれは自治体のほうでというのがあったのかもしれないと思っています。

ただ、この後に本当に多死社会を迎え、そしてこのサービスが行政サービスでなくなった場合の状況というのは、東京都などの例も引き合いに出されますけれども、やはり人の生活を支える上では最後のサービスかもしれないという中で必要であるという、これはやはりミニマムではないですけれども、国も責任を持っていただきたいというところで、果たして新しい法律の制定になるのかどうかは分かりませんが、保険関係の法律の中に位置づけるか、あるいはこれを新たにつくっていただくのか、そうした取組を国のほうでもよりよい形で考えていただければ、我々はそれはそれで構わないと思っていますし、お金もしっかり頂ければその中で市民の生活を守ってまいりたいと、そのように考えています。

○委員長（岩井雅夫君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 我々も、公的サービスとしてしっかり位置づけていくべきだという主張を述べていきたいと思いました。

最後になりますが、この38項目の中で16番、17番、18番、19番、20番と、教育行政に係るものが非常に充実してきているし、ここをしっかりと国に求めなければいけないという項目が増えてきたと思います。

いわゆる、学校の教員の方の負担軽減を図るためにいろいろな施策があり、子供たちがしっかり楽しく学校に行けること、また学習する機会をしっかりともらえるような状態をつくることを施策として組み立てていらっしゃるんだけれども、昨今、教育現場をDX化とかデジタル化することによって、それが負担になっているような声も聞き及んでいることがありまして、デジタル化でそういう仕組みを入れるのなら、しっかりと学校の先生の手から離れるような仕組みにしてあげないと、入れたことによって負担が増えるとか、そういうことにならないようなこともやらなければいけないとも思っています。

そのような視点の中で気になった項目として、緑本の48ページになるんですけれども、16番の不登校児童生徒の多様な学びの機会の確保の、大きな項目の右側の、現状の課題の説明の9番のところにあります学校、医療機関、福祉機関間でのデータ等を用いた情報共有についてという、こういう何かデータベースみたいのをつくらうとなさっていることは、当局は教育委員会ではありませんので分からないんだろうと思うんですが、こういうことで、例えば、不登校児童生徒の把握とか、傷病とかいろいろなことを把握することを学校の先生にやらせるのではなくて、しっかりそういう仕組みを持ったものをそのまま入れて外部できちっとやらないと、教員の負担にならないようにしてもらいたいというのが一つ。これは要望ベースになってしま

うんですけれども。

もう一つは、学校の徴収金です。前議会でも委員がお話しされておりましたけれども、学校の徴収金に関しても、しっかり外部に委託できるような仕組みを目指しながらなさったほうがいいだろうと。そこからしっかり徴収するところまで外部にお願いできるような仕組みが必要ではないかという考えもありますので、しっかり、教員のいろいろな施策を要望なさるんですけれども、基本的には中途半端に教員が関わるのではなく、しっかり、負担軽減がきちっとできるような仕組みになっているのかを、国に求めながら、例えば、国からこういうものを入れましょと来たときに、それが逆に負担にならないようにも見てあげなければいけないかと感じた次第です。

これから多分、教育現場のことを多分こういう場所で聞くとなったときに、なかなか当局に聞くのが大変だと今思ったので、教育委員会と密に連携を取っていただきながら、市長部局と教育委員会の連携は重要だと思った次第です。

以上で、私は終わります。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 ありがとうございます。教育委員会のほうに、今日お話しいただきましたところはしっかりとお伝えさせていただきたいと思います。

まず、2点、学校、医療・福祉機関間での連携ですが、やはり不登校の児童生徒の中には医療的なケアを早期にしたほうがいいケースもあるやに、そういう研究なども行われているように承知しております。その中で、チーム学校というものの中でどのように一番うまく機能させていくのか、このあたりを考えながら国のほうにも要望などを行っているところであります。ただ、最終的には先生方の負担が軽減されるような形でこれは臨みたいと考えています。

徴収金の問題につきましても、給食費はかつて市費だったものを公会計の中に入れ込んできた経緯もあります。お話しのように、やはりそこは国のほうでもサジェスションなどもいただいているところでございますので、このあたりは今こうしますというのはできないんですけれども、システムにしたときに確かに複数のシステムが併存するのはおかしい話になりますので、このあたりも方向が見えてくればしっかりと国に要望しながら、あるいは形を整えてまいるように、教育委員会と調整したいと思います。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。

教員の現場をDX化することによって、それを応援、それを教えるような補助員みたいな方がつくというのも大変なことなので、しっかり誰もがができるようなシステムを入れてもらいたいということと、学校徴収金に関しては、給食無償化の仕組みをしっかりと、給食無償化になれば、無償化なのでその部分は徴収しないという形とか、次のステップを考えた徴収の形を検討いただく準備段階に来ていると思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一括で、幾つかお願いいたします。

学校給食は、先ほど国への要望の中で一言言いましたので、やはり給食の実施状況を考えて

も、本来は義務教育は無償ということですので、国にやはりしていただかないといけないと思いますので、要望していただきたいと思います。

それと、こども誰でも通園制度について一言言いたいと思います。

国が主導で始めたものでありますが、教育未来委員会でも年間の調査テーマとしてやったこともありますけれども、やはり現場と、それから利用される方とで、やはりうまく機能していないというか、それはあると思います。

国が鳴り物入りでやったけれども、あちこちで、きっと事業者からもいろいろな要望が出ていますし、それから利用時間が10時間というのは、月に10時間はどうなのかというようなことで、アンケートも取っていただいたと思いますが、独自に市として予算がつけられていないということで、議会で出たものについて私たちは反対いたしましたけれども、国で始めたものを国でしっかりと、地方自治体に丸投げしないで、予算を取ってくれというのは当然だと思うので、お願いしたいと思います。

それとあと、持続的なプラスチックのリサイクルシステムで、今日も廃棄物減量審議会が同じ時間で開かれていましたよね。具体的には、来年の、令和9年の12月からスタートということで、始まるプラスチックのことについても二、三お聞きしたいんですが、集めることについては市民の理解を得るための様々なことが必要だと思いますが、集めた後のリサイクルについて、この負担というのは、やはり国もそうですけれども、事業者にきっちりとやっていただくことが必要だというのがあって、リチウムイオン電池の適正処理の問題が出ています。

今年の4月から、モバイルバッテリーとか携帯電話、加熱式たばこの回収と再資源化が義務化されたということで、義務化されたのは国、もう市町村でされているのですかね、これの一つ確認したいのと、あと資源有効利用促進法というのでリチウム電池の製造業者向けの再資源化の義務化ということもされていますけれども、1社しか出ていないけれども、1社しかないのかというのを2つ目に確認したいと思います。

それと、プラスチック容器の包装と同様に、プラスチック製品にももちろん表示がないと、本来は、細かな資源分別をお願いするに際しては、一応ビニール袋にプラとか何とかが書いてあるものはあるんですけども、ないものについては表示するようになって、これも真っ当なことだなと思います。

あとは、プラスチック容器包装と同様に市町村に課せられた努力義務の、特別交付税から普通交付税に移管することを求めている趣旨というか、目的というかについて、お願いしたいと思います。

あとそれから、バス路線の確保は、先ほども言いましたが、やはり運転手不足で、バス会社もやめたくはないと思いますが、その点で具体的な手だてを取っていただくことが必要だと思います。

乗る人がいっぱいいるのに廃止の路線があるということは、少し理解し難いんですけども、やはり人手がないということだと思いますので、ここでもやはり予算をしっかりと取っていただくことを求めたいと思います。

幾つかの質問を、お願いいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 広域行政担当でございます。

プラスチックリサイクルにつきましてですが、令和8年4月施行の改正資源有効利用促進法、こちらで先ほどお話のあったモバイルバッテリー、携帯電話、加熱式たばこの3品目については、製造事業者のほうに自主回収と再資源化が義務づけられたところがございます。（「一般社団法人の」と呼ぶ者あり）恐れ入ります、こちらは一般社団法人J B R Cが一部のリチウムイオン電池を自主回収ということですが、すみません、こちら以外のところについては、こちらで認識できておりません。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 最後に、特別交付税の関係ですけれども、この分別収集に、収集と再資源化に係る経費、これは特別交付税措置が国において講じられましたが、これは必要経費の多分一部にしか充当することができていない、例えば、全額をできていないですし、やはり再資源化を進めていく上でいわゆる経常的な経費、特別交付税というのは平常時のものではなくて、特に何かがあるときに出す、そういうものになっています。

そうではなくて、しっかりと地方交付税の中で位置づけて、一番大事なのは、費用面で自治体が、これは自治体にも、努力義務ですけれども、責務が課せられてまいりますので、その費用を賄うことでこの仕組み自体を持続可能なものにしなければいけない、そうすると、特別交付税ではなくて、一般化されている普通交付税の中でお願ひしていききたい、そういう趣旨でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

リサイクルのシステムを賄っていくのに、回収すると市民の皆さんはちゃんと協力してくれるので、それを取り扱う事業者が1社だけだと、大丈夫なのかという不安があります。

もっとやれるところは多分あると思うので、しっかり調べてもらってお願いするということと、それから、分別は当然、持続可能でなければならないわけで、やめることにはならないし、燃えるごみからリサイクルできる、要は再生していくということがもちろん求められていると思うので、特別交付税から普通交付税への移行もしっかりやっていただかないといけないと思います。頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） よろしくお願ひします。1点だけ伺いたいことがございます。

自動運転バスの社会実装に向けた要望のところなんですけれども、国の支援があるとしても、これの実現の見込みというか、私も緑区の土気駅から王子台のほうまでのデモンストレーションの走行に乗せていただいたことがあったんですけれども、やはりまだ課題があって、レベル2がレベル4になればというところで、あと保険会社がどのように負担を受け持つのかとか、そういういろいろな課題がある中で、ただ重点と記載があったと思いましたので、今の総合政策局としての見込みというのを伺えればと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 自動運転バスにつきましては、私どもは国の進めようとしている令和10年度に向けて社会実装という部分を見据えながら取組を進めてきているところであります。

ただ、ここに来て国が補助金自体を絞ったりとか、かつ、今の仕組みはまず自動運転を実装

させるというところまでで、実装した後にどのようにそれを持続可能なものにするかという部分で、我々とする、この費用負担を全て自治体あるいは事業者、これで賄っていくと厳しいのではないかと、要望させていただいているところでございます。

加えて、結構大きな問題となるのが供給サイドで、バス事業者が、今自動運転バスは実はディーゼルでもできますし、あるいはEVでもできます。ただ、脱炭素のことを踏まえると、やはりEVであることが必要なのかと我々としても考えるところなんですけれども、これが将来の実装の見込みが立たないということで、製造側としてラインをしっかりと造り続ける、ラインを造ればずっと動かさなければいけないですし、それがなく逆に大量生産ができないので、いわゆる、全国普及が難しいと、そういうたちごっこみたいな部分が出てきておりますので、こうした部分を解消するためにも、しっかりと国のほうで製造サイドへの働きかけもしていただきたい。そこがしっかりとラインを造って、EVバスを供給できるようにしていただきたいというような要望を行わせていただいているところです。

我々とする、できる限り早い、国のスケジュールに合うような実装を目指してきておりますけれども、しっかりとこれは国の状況を見ながら、あるいは働きかけもしながら実装に取り組んでいきたい、今はそのような状況となっております。

○委員長（岩井雅夫君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） 分かりました。ありがとうございます。

要望的ですけども、ここで申し上げることではないかもしれませんが、やはり高齢者の方だとかはもう運転免許を返納してという風潮がある中で、やはりそれを補うだけの交通政策というか交通網というのが、むしろ減ってきていたり、一部復便したりとかという中で、緑区ですとか若葉区などは特にそういうところがあると思うんです、花見川区も最近そのニュースがございましたけれども。

なので、そのような中で、国産の自動車メーカーもかなりこういったEVですとか自動運転というのは、もうテストではかなりのレベルのところまでいっていると伺っていますから、何かしらで補填できるように、それが遠いのであれば、総合政策局に伺うことではないかもしれませんが、タクシー券であったりバスのチケットであったりだとか、補うだけの政策というのがもっと必要だと思いますので、また御教示いただけたら伺えたらと思います。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） では、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩井雅夫君） なければ、先ほど三瓶委員より資料要求がありましたが、本件につきましては委員全員の方の資料を要求することにいたしますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩井雅夫君） では、全員配付をお願いいたします。

以上で、令和9年度国の施策及び予算に対する重点要望、千葉市重点要望についての調査を終了いたします。

説明員の方は御退出願います。

御苦労さまでございました。

[総合政策局退室]

**「令和10年度国の施策及び予算に関する提案」に係る意見提出について**

○委員長（岩井雅夫君） 次に、令和10年度白本作成に係る意見提出について御協議願います。

委員の皆様は、しおり5、資料5をお開きください。

事前にいただきました提案項目につきましては、御覧のとおりでございます。

それでは、御提案いただきました会派より項目、具体的内容、提案理由について御説明をお願いいたします。立憲民主・無所属さん、お願いいたします。岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） お願いいたします。

令和10年度国の施策及び予算に関する提案に係る意見ということで、我が会派のほうでは去年もこれに近い提案はしたんですけれども、今回もさせていただきました。

提案項目は、持続可能な救急医療体制の確保等に向けた財政支援に関して、各診療科の専門医確保までを含めた財政の措置となります。

提案する具体的な内容は記載のとおりですが、政令市の救急体制を完全とするために、特に急性期の病院において救急科から高確率で送られる診療科で、医師不足が叫ばれる専門医の分野で確保ができるように、補助金や診療報酬を拡充されたいと記しました。

診療報酬については、改定がなされたばかりですのでまた2年先になるかとは思いますが、これは要望として上げさせていただきます。

提案理由としては、2040年頃に向けて救急搬送の件数の増加がさらに見込まれている中で、民間病院も含めて協力し合う医療機関同士の役割分担が進むことになる中で、特に急性期の拠点機能を担う病院においては、手術ですとか救急医療等の医療資源を多く要する症例をある程度集約化した上で医療提供を行うとなっています。

ただ、私が思ったのは、集約化し過ぎてしまって逆に医療過疎のところが出てしまうところのバランスは気になるところでございますが、結局、医師同士が行き来をし合って補い合う、診療を助け合うということまで考えた上で、広い意味で急性期病院において国からの支援というのが何かしら、補助金や診療報酬改定で必要であるということで、総合的な急性期医療が提供されるように要望いたしました。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ただいま御説明いただきました項目等につきまして、反対する御意見がなければ当委員会の総意として当局へ送付することといたしますので、このことを御理解の上、御協議いただきたいと思います。

それでは、御意見等がありましたらお願いいたします。中村委員。

○委員（中村公江君） 昨年度も私、大都市制度調査特別委員会に入っていて、同じような趣旨でお話はされていたと思うので、医療機関でとにかく診療報酬を増やすというのはどこでも、皆さんに共通した中身だと思いますので、賛同するというところで。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。森山委員。

○委員（森山和博君） 我々会派も特に異議があるわけではありませんので、賛同します。

○委員長（岩井雅夫君） それでは、反対意見がないようですので、当委員会の提案として当

局へ送付することといたします。

以上で令和10年度白本作成に係る意見提出についての協議を終了いたします。

なお、提案した意見の反映状況等の報告につきましては、例年5月に行われているところ、来年は任期満了に伴う市議会議員選挙が実施される予定でありますことから、来年の7月開催予定の委員会にて行われることとなりますので、御承知おきください。

#### 今期の委員会の進め方について

○委員長（岩井雅夫君） 続きまして、今期の委員会の進め方について御協議願います。

委員の皆様は、しおり6番、資料6、今期委員会の進め方についてをお開きください。

表紙の次のページをお願いいたします。

本委員会は、大都市の実態に応じた行財政制度の確立及び地方分権の推進に関する事項、また大都市固有の特性や課題を踏まえたまちづくりに関する事項について調査することを目的に設置された委員会であります。

次のページをお願いいたします。

今期の進め方案についてです。

1つに、大都市行財政制度の確立及び地方分権の推進に関する調査及び活動を、2つに、大都市固有の特性や課題を踏まえたまちづくりに関する調査では、千葉マリンスタジアム再整備に関する調査を実施いたします。

次のページをお願いいたします。

今期の委員会開催スケジュール案についてです。

正副委員長といたしましては、大都市制度関係では、先ほど調査を行いましたいわゆる白本と緑本、加えて青本に関する調査のほか、国会議員に対する党派別要望運動を実施いたします。

次のページをお願いいたします。

千葉マリンスタジアム再整備関係では、まず所管事務調査を実施した後、行政視察を行いたいと思います。

いずれも、開催時期は御覧のとおりでございます。

こちらに記載のもののほかに調査の必要性が認められる場合には、随時案件として取り上げたいと考えております。

以上の正副委員長案について、御意見等がございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩井雅夫君） ありがとうございます。

それでは、大方の意見が、正副委員長案に御賛同いただけるとのことですので、今期委員会の進め方については正副委員長案のとおりとさせていただきたいと存じます。

各委員の皆様におかれましては、今後の委員会開催に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 委員会視察について

○委員長（岩井雅夫君） 次に、委員会視察について御協議願います。

[協議・決定]

(視察日程は11月9日(月)から11月10日(火)までと決定)

(視察市及び調査事項は正副委員長に一任)

○委員長(岩井雅夫君) それでは、委員会視察についての協議を終わります。

**党派別要望運動に係る千葉市の重点要望事項の選定方法について**

○委員長(岩井雅夫君) 最後に、党派別要望運動に係る千葉市の重点要望事項の選定方法についてです。

委員の皆様は、しおり7、資料7をお開きください。

本市の要望事項の作成に当たっては、先ほど当局より御説明のありました令和9年度国の施策及び予算に対する重点要望、いわゆる緑本から例年選定いたしております。

要望事項につきましては、昨年より、各会派に緑本の要望項目のうち重点要望にふさわしいと考える項目を書面により提出いただき、全会派が一致した項目を本市の要望事項として選定することとしております。

なお、党派別要望運動は所属政党に対するものでありますので、全会派が一致とならなかった要望事項につきましては、各会派の個別の要望事項として要望するか否かを御判断いただく取扱いとしております。

後ほどお配りします様式については、各会派において重点要望事項として選定すべき項目を選択の上、8月14日金曜日までに事務局へ御提出をお願いいたします。

以上で大都市制度調査特別委員会を終了いたします。

どうも御苦勞さまでございました。

午後0時18分散会